

株 主 各 位

東京都荒川区西尾久七丁目49番8号

日本アンテナ株式会社

代表取締役社長 瀧澤 功 一

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月26日(水曜日)午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 令和元年6月27日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテル ラングウッド 2階 「孔雀の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第66期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト  
(アドレス<https://www.nippon-antenna.co.jp>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

文中の将来に関する事項は、当連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費の持ち直しが見られる等、緩やかな回復傾向が続きましたが、企業収益の改善においては一部に足踏みが見られ、米中間の通商問題や英国のEU離脱問題といった景気の下振れリスクも懸念される等、先行き不透明な状況で推移しました。

当業界において、テレビ関連機器販売の市場に関しましては、4Kテレビや有機ELテレビ等の高付加価値製品の普及が一層進み、BS/C/Sアンテナの出荷台数も前連結会計年度比で増加傾向にある等、回復基調が続いております。新設住宅着工戸数につきましても、堅調に推移しております。

通信関連機器につきましても、官需向け、民需向けともに堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループは、環境に左右されない経営基盤作りに取り組み、収益性に重点をおいた企業活動の推進や、新製品の開発、コストダウンへの継続的取組、業務の効率化による経費の適正な運営等に努めてまいりました。

この結果、テレビ関連機器販売や関連工事において、市況が回復基調にあることや、通信関連機器の販売において、通信事業者向け機器販売が堅調であり、通信モジュール用アンテナも伸長したこと等により、当連結会計年度の売上高は16,692百万円(前連結会計年度比16.3%増)となりました。

利益面につきましては、営業利益は1,135百万円(同685.3%増)、経常利益は1,054百万円(同578.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,090百万円(同466.9%増)となりました。

事業部門別売上の概況は次のとおりであります。

#### (送受信用製品製造事業)

当事業部門において、放送関連機器の売上高につきましては、家庭用機器の販売が堅調に推移し、また事業者向けの機器販売も好調であったこと等から、前連結会計年度比増となりました。

通信用アンテナの売上高につきましても、通信事業者向け基地局アンテナの需要が伸長した他、通信モジュール用アンテナが好調に推移し、官需向けデジタル無線用アンテナも堅調であったため、前連結会計年度比増となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,702百万円（前連結会計年度比18.4%増）、営業利益は1,561百万円（同145.2%増）となりました。

**(工事業業)**

当事業部門におきましては、アンテナ対策工事が前連結会計年度比で減少しましたが、「新4K8K衛星放送」の開始に伴い、ビル内共聴改修工事が増加したこと等から、売上高は2,989百万円（前連結会計年度比7.4%増）、営業利益は409百万円（同29.0%増）となりました。

事業部門別売上高及び構成比

(単位：百万円)

| 事業部門      | 売上高    | 前連結会計年度比 | 構成比    |
|-----------|--------|----------|--------|
| 送信用製品製造事業 | 13,702 | 18.4%    | 82.1%  |
| 工事業業      | 2,989  | 7.4%     | 17.9%  |
| 合計        | 16,692 | 16.3%    | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資額は361百万円であり、その主なものとしては、新製品の研究開発及び生産体制強化のため、機械・測定器等に301百万円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                    | 第 63 期<br>平成28年3月期 | 第 64 期<br>平成29年3月期 | 第 65 期<br>平成30年3月期 | 第 66 期<br>平成31年3月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                             | 16,378             | 14,051             | 14,356             | 16,692                          |
| 経常利益又は経常損失(△)<br>(百万円)                 | 263                | △343               | 155                | 1,054                           |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は当期純損失(△)<br>(百万円) | 118                | △1,474             | 192                | 1,090                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)<br>(円)   | 9.28               | △117.77            | 15.37              | 93.86                           |
| 総 資 産(百万円)                             | 26,377             | 24,692             | 24,093             | 24,008                          |
| 純 資 産(百万円)                             | 21,521             | 19,966             | 19,868             | 19,392                          |
| 1株当たり純資産額(円)                           | 1,707.69           | 1,596.35           | 1,588.54           | 1,766.95                        |

- (注) 1. 第64期は事業構造改善費用の計上や繰延税金資産の取崩し等により1,474百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                  | 第 63 期<br>平成28年 3 月期 | 第 64 期<br>平成29年 3 月期 | 第 65 期<br>平成30年 3 月期 | 第 66 期<br>平成31年 3 月期<br>(当事業年度) |
|--------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                           | 15,813               | 13,715               | 13,948               | 16,121                          |
| 経常利益又は経常損失(△)<br>(百万円)               | 224                  | △364                 | 137                  | 1,007                           |
| 当期純利益又は当<br>期純損失(△)(百万円)             | 96                   | △1,490               | 174                  | 1,032                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)<br>(円) | 7.56                 | △119.04              | 13.93                | 88.94                           |
| 総 資 産(百万円)                           | 26,103               | 24,472               | 23,844               | 23,699                          |
| 純 資 産(百万円)                           | 21,454               | 19,799               | 19,681               | 19,124                          |
| 1株当たり純資産額(円)                         | 1,702.36             | 1,582.99             | 1,573.57             | 1,742.54                        |

- (注) 1. 第64期は事業構造改善費用の計上や繰延税金資産の取崩し等により1,490百万円の当期純損失となりました。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前事業年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金      | 出 資 比 率 | 事 業 内 容                   |
|-----------------------|------------|---------|---------------------------|
| 石 巻 ア テ ッ ク ス 株 式 会 社 | 92,500千円   | 100%    | アンテナ及び映像通信用<br>電子機器の製造    |
| 上 海 日 安 天 線 有 限 公 司   | 17,659千人民元 | 100%    | アンテナ及び映像通信用<br>電子機器の開発・販売 |

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社2社であります。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかながらも回復基調にあり、雇用・所得環境の持ち直しがみられ、また東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ投資が継続する等、一定の経済効果が期待されます。

しかしながら、貿易摩擦等の通商問題や地政学的リスクへの懸念は引き続き残存し、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループを取巻く環境は、放送関連機器につきましては、当連結会計年度の下半期から新設住宅着工戸数が若干ながら前年同月を上回る傾向にあり、復調の兆しを呈しております。また、「新4K8K衛星放送」の開始により、テレビの出荷台数も回復基調にあり、4Kテレビやハイブリッドキャスト対応テレビは前連結会計年度に引き続き堅調であります。BS/C Sアンテナの出荷台数も好転しております。ただし、企業間競争はいよいよ熾烈なものとなっており、なお予断を許さない状況が続いております。

通信用アンテナにつきましては、総務省の周波数再編アクションプランに伴う官公庁向け、事業者向けのアンテナや、IoT関連製品としての通信モジュール用アンテナには、今後も期待できるものとみております。

なお、「第5世代移動通信」に関しては、主要顧客とも協議を重ねながら市場の動向を的確に把握するよう努めており、また研究開発のため設備投資等を計画的に行っておりますが、当社グループが販売する製品カテゴリや収益に貢献する時期等につきましては未定であります。

工事事業においては、新築ビル内共聴工事、ビル内共聴改修工事や、テレビ受信障害対策工事、電気工事等が中心となると予想しております。

このような状況の中で、当社グループといたしましては、全社的な高効率化、集約化と経営資源の戦略的再配分を引き続き実施し、業容の回復に向けて邁進いたします。

今後も、環境に左右されない強固な経営基盤作りを行い、収益性に重点をおいた企業活動を推進して、販売・生産・開発の体制を強化するとともに、事業環境の変化を新たな商機と捉え、マーケットリーダーを目指すべく、中期経営計画（第6次）に取り組んでまいります。

中期経営計画の「基本戦略」は以下のとおりであります。

- ① 経営資源の戦略的再配分
- ② 原価低減・生産効率・品質管理の徹底
- ③ マーケットニーズを的確に捉えた生販一体の開発体制
- ④ 海外マーケットへの取組強化
- ⑤ 収益管理・リスク管理の強化
- ⑥ 誠実かつ公正で透明性の高い企業風土
- ⑦ 時代・環境の変化に対応する組織・人材集団作り

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

当社の企業集団は、当社及び子会社2社で構成されており、通信用・テレビ受信用等各種アンテナ及び映像通信用電子機器の製造販売と、電気通信工事並びにこれに付帯する事業を営んでおります。

(6) 主要な事業所（平成31年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社 東京都荒川区西尾久七丁目49番8号

工 場 蕨工場(埼玉県蕨市) 川里工場(埼玉県鴻巣市)

物流拠点 NIPPON ANTENNA LOGISTICS(埼玉県行田市)

支 店 横浜支店(横浜市戸塚区) 名古屋支店(名古屋市瑞穂区)

大阪支店(大阪市淀川区) 福岡支店(福岡市博多区)

営 業 所 札幌営業所(札幌市東区) 他13営業所

出 張 所 水戸出張所(茨城県水戸市) 他3出張所

② 重要な子会社の事業所

国 内 石巻アテックス株式会社(宮城県石巻市)

海 外 上海日安天線有限公司(中国上海市)

(7) 使用人の状況（平成31年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 417名    | 2名増                   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、当社グループ外からの出向者を含み、当社グループ外への出向者を含んでおらず、また臨時使用人は含んでおりません。

2. 事業部門別の内訳

| 事 業 部 門             | 使 用 人 数 |
|---------------------|---------|
| 送 受 信 用 製 品 製 造 事 業 | 348名    |
| 工 事 事 業             | 28名     |
| 全 社 ( 共 通 )         | 41名     |
| 合 計                 | 417名    |

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 393名    | —                 | 45.1歳   | 17.1年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、社外からの出向者を含み、社外への出向者を含んでおらず、また臨時使用人は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成31年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成31年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,300,000株（自己株式3,324,662株を含む）
- ③ 株主数 3,138名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名        | 持株数   | 持株比率  |
|------------|-------|-------|
| 瀧澤豊        | 917千株 | 8.36% |
| 瀧澤功一       | 778千株 | 7.09% |
| 合同会社 M & S | 603千株 | 5.49% |
| 株式会社りそな銀行  | 548千株 | 5.00% |
| 瀧澤賢二       | 520千株 | 4.74% |
| 西川喜代子      | 518千株 | 4.72% |
| 大野榮子       | 477千株 | 4.35% |
| 株式会社みずほ銀行  | 339千株 | 3.09% |
| 第一生命保険株式会社 | 337千株 | 3.07% |
| 昭和リース株式会社  | 336千株 | 3.06% |

(注) 1. 当社は自己株式3,324,662株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式（3,324,662株）を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は平成30年8月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、平成30年8月28日に自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用して1,531,800株の自己株式を取得しました。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成31年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成31年3月31日現在）

| 氏名    | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                     |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 瀧澤 豊  | 代表取締役会長 |                                                                                  |
| 瀧澤 功一 | 代表取締役社長 |                                                                                  |
| 小杉 弘  | 専務取締役   | 生産本部長<br>石巻アテックス株式会社 代表取締役社長<br>上海日安天線有限公司 董事長                                   |
| 清水 重三 | 専務取締役   | 管理本部長<br>上海日安天線有限公司 董事                                                           |
| 永堀 稔  | 取締役     | 品質管理部長                                                                           |
| 巻幡 雄毅 | 取締役     | マネジメント・プロセス・コンサルティング株式会社 代表取締役社長<br>テノン・システムコンサルティング株式会社 取締役                     |
| 濱野 英二 | 常勤監査役   |                                                                                  |
| 香月 裕爾 | 監査役     | 弁護士<br>小沢・秋山法律事務所<br>株式会社フェイスネットワーク 取締役                                          |
| 仲井 一彦 | 監査役     | 公認会計士・税理士<br>仲井一彦公認会計士・税理士事務所 代表<br>株式会社大塚商会 監査役<br>コマタ株式会社 監査役<br>株式会社エスプール 取締役 |

- (注) 1. 取締役巻幡雄毅氏は、社外取締役であります。
2. 監査役香月裕爾氏及び監査役仲井一彦氏は、社外監査役であります。
3. 監査役香月裕爾氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役仲井一彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役巻幡雄毅氏及び監査役仲井一彦氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 責任限定契約の内容の概要  
社外取締役及び各社外監査役は、当社との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

② 当事業年度中に辞任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額  
イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取<br>（うち社<br>外取締役） | 6名<br>(1) | 128百万円<br>(3) |
| 監<br>（うち社<br>外監査役） | 3<br>(2)  | 20<br>(8)     |
| 合<br>（うち社<br>外役員）  | 9<br>(3)  | 148<br>(12)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬等につきましては、金銭による月額固定報酬を原則としております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において月額19百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等につきましては、月額固定報酬に関するテーブルを作成し、各人別の金額は、このテーブルに当てはめて決定することを基本としております。  
このテーブルは、代表取締役・取締役の別、委嘱された業務執行の役職・職責や、当社グループの業績状況、他社の状況等を総合的に勘案して作成しております。  
また、テーブルの作成及び各人別の金額の決定は、株主総会で決議された範囲内において、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が行います。
5. 監査役報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第41回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役報酬等につきましては、株主総会で決議された範囲内において、監査役の協議により決定しております。

ロ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役巻幡雄毅氏は、マネジメント・プロセス・コンサルティング株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間にコンサルティング契約がありますが、その取引金額は僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また巻幡雄毅氏は、テノン・システムコンサルティング株式会社の取締役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。
2. 監査役香月裕爾氏は、小沢・秋山法律事務所に所属する弁護士であります。当社と同法律事務所との間に顧問契約がありますが、その取引金額は僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また香月裕爾氏は株式会社フェイスネットワークの取締役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。
3. 監査役仲井一彦氏は、仲井一彦公認会計士・税理士事務所の代表であります。また仲井一彦氏は株式会社大塚商会及びコモタ株式会社の監査役並びに株式会社エスプールの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（12回開催） |        | 監査役会（14回開催） |        |
|---------|-------------|--------|-------------|--------|
|         | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役巻幡雄毅 | 12回         | 100.0% | —           | —      |
| 監査役香月裕爾 | 12回         | 100.0% | 14回         | 100.0% |
| 監査役仲井一彦 | 12回         | 100.0% | 14回         | 100.0% |

ハ. 取締役会及び監査役会における発言状況

1. 取締役巻幡雄毅氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき意見を述べ、当社グループの企業価値の向上に資する発言を行っております。
2. 監査役香月裕爾氏は、弁護士として専門的見地から意見を述べ、当社業務執行上の適法性を確保するための助言・提言を行っております。
3. 監査役仲井一彦氏は、公認会計士・税理士として専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ニ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の監査法人であった新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認するとともに、会計監査人の職務遂行状況と比較検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等に同意しております。

3. 当社の海外の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性・専門性及び品質管理状況、並びに監査活動の適切性及び効率性等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要)

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

### ① 当社並びに子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社並びに子会社の取締役及び使用人が、誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観・行動の拠り所となる「行動指針」を定め、周知徹底を図っております。

また、取締役及び使用人の法令・定款遵守を徹底するため、コンプライアンス担当取締役を置き関係規程の制定・整備、さらに行動指針を定めたコンプライアンス小冊子の制定等を行い、啓蒙教育活動を実施するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置、定例的に開催することにより法令等の遵守状況を確認し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っております。

取締役会では取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、また必要に応じ監査役の意見を求め、あるいは外部の専門家を起用しアドバイスを受け、違反行為を未然に防止いたします。

当社並びに子会社について、内部監査室による計画的な監査の実施により、業務活動の妥当性や法令等の遵守状況のチェックを行います。法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに取締役会及び監査役会に報告いたします。

当社並びに子会社について、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うとともに、通報を行った者へのいかなる不利益な取扱いも禁止いたします。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については適正に記録し、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従い適切に保存及び管理を行うこととし、常時閲覧可能な状態を維持いたします。

③ 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社並びに子会社の事業展開に係る損失の危険の発生を未然に防止するため「リスク管理委員会」を設置いたします。

また、「リスク管理委員会」は管理本部担当取締役をリスク管理委員長とし各本部長及び各部門長で構成され、定期的にリスク管理と統制の有効性評価を行い、取締役会に報告いたします。

不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置・組織し迅速に対応を行い損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

④ 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画及び年度事業計画を立案し、連結ベースの目標を設定しております。また、取締役、監査役及び各事業部門長により構成された「予算委員会」において、定期的に各事業部門長より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させ、効率的な業務遂行体制を構築しております。

取締役の職務執行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜機動的に臨時開催するものとし、経営の基本方針及び経営に関わる重要事項のすべてを付議し、十分な情報・資料をもとに慎重な討議を行い、その審議を経て決定しております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」及び「職務権限規程」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行っております。

個々の子会社を所管担当する取締役及び担当部署は、子会社の業務執行状況を十分に把握し、損失の危険及び法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査役会に報告することとしております。

また、内部監査室等による当社並びに子会社への監査を通じて業務執行状況のチェックを行っております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役が必要とした場合は、監査の支援のために補助すべき使用人を置くことができることとしております。  
また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないこととしております。  
当該補助使用人の人事異動、評価、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議し実施することとしております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役及び使用人は当社並びに子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役会に都度報告するものとし、また監査役会の定めるところに従い監査役の要請に応じて必要な事項の報告及び情報提供を行っております。  
当社は、上記記載の当社監査役への報告を行ったすべての者について、報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社並びに子会社に周知いたします。  
監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、業務執行に関する重要会議の開催責任者は、監査役の出席を求めることとしております。  
また、内部監査室は、監査役との間で、内部監査計画の策定、内部監査結果等について密接な情報交換及び連携を図っております。  
取締役は監査役に協力し、監査に係る諸費用については、会社が速やかに支払を行うこととしております。

(注) 上記の内容は、「リスク管理委員会」の設置に伴い、平成31年4月25日開催の当社取締役会の決議により、一部改定したものであります。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

「行動指針」は、社内イントラネットに掲示し、継続して全役職員への周知徹底を行いました。

コンプライアンス委員会を当事業年度中に3回開催し、コンプライアンス意識の浸透を図りました。

② 取締役の職務執行

取締役会を毎月開催し、法令や定款に定める重要な事項を審議するほか、各取締役の職務執行状況の報告を通じて、取締役間の意思疎通を図りました。

役付取締役により構成される常務会を毎月開催し、経営に関する意思決定を迅速かつ効率的に行いました。

常勤の役員が出席する予算委員会を毎月開催し、各事業部門の業績の状況を把握し、課題の解決を図りました。

③ 監査役監査の実効性確保

社外取締役や内部監査室は、監査役との定期的な情報交換を行い、監査役監査の実効性確保に努めました。

常勤監査役は、コンプライアンス委員会、予算委員会等の重要な会議に出席しました。

④ リスク管理

当社並びに子会社のリスクの認識と把握を定期的に行い、リスク管理総括責任者へ報告しました。

⑤ 企業集団における業務の適正の確保

各子会社を所管担当する取締役は、子会社の経営状況に関する月次報告を受け、適切な管理を行いました。

内部監査室は、当社の各事業所並びに子会社の監査計画を立案し、これに基づいた監査を実施して、業務執行の状況を確認しました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,898</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,708</b>  |
| 現金及び預金          | 11,003        | 支払手形及び買掛金       | 1,991         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,833         | 工事未払金           | 185           |
| 有価証券            | 96            | リース債務           | 14            |
| 商品及び製品          | 1,892         | 未払法人税等          | 241           |
| 仕掛品             | 33            | 未払費用            | 215           |
| 原材料及び貯蔵品        | 568           | 賞与引当金           | 223           |
| 未成工事支出金         | 43            | その他             | 837           |
| その他             | 427           | <b>固定負債</b>     | <b>906</b>    |
| 貸倒引当金           | △0            | リース債務           | 11            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,109</b>  | 退職給付に係る負債       | 811           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,058</b>  | 長期未払金           | 80            |
| 建物及び構築物         | 1,568         | その他             | 4             |
| 機械装置及び運搬具       | 40            | <b>負債合計</b>     | <b>4,615</b>  |
| 工具器具備品          | 275           | <b>純資産の部</b>    |               |
| 土地              | 1,115         | <b>株主資本</b>     | <b>19,152</b> |
| リース資産           | 25            | 資本金             | 4,673         |
| 建設仮勘定           | 33            | 資本剰余金           | 6,318         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>72</b>     | 利益剰余金           | 10,639        |
| ソフトウェア          | 71            | 自己株式            | △2,479        |
| 電話加入権           | 0             | その他の包括利益累計額     | 240           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,979</b>  | その他有価証券評価差額金    | 165           |
| 投資有価証券          | 972           | 為替換算調整勘定        | 35            |
| 繰延税金資産          | 204           | 退職給付に係る調整累計額    | 38            |
| その他             | 803           | <b>純資産合計</b>    | <b>19,392</b> |
| 貸倒引当金           | △0            | <b>負債・純資産合計</b> | <b>24,008</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,008</b> |                 |               |

# 連結損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

| 科 目             | 金 額  |        |
|-----------------|------|--------|
| 売上高             |      | 16,692 |
| 売上原価            |      | 11,078 |
| 売上総利益           |      | 5,613  |
| 販売費及び一般管理費      |      | 4,478  |
| 営業利益            |      | 1,135  |
| 営業外収益           |      |        |
| 受取利息及び配当金       | 27   |        |
| その他             | 12   | 39     |
| 営業外費用           |      |        |
| 売上割引            | 58   |        |
| 有価証券評価損         | 27   |        |
| 為替差損            | 27   |        |
| その他             | 5    | 119    |
| 経常利益            |      | 1,054  |
| 特別利益            |      |        |
| 固定資産売却益         | 1    |        |
| 投資有価証券売却益       | 63   | 64     |
| 特別損失            |      |        |
| 固定資産処分損         | 24   |        |
| 投資有価証券評価損       | 3    | 27     |
| 税金等調整前当期純利益     |      | 1,091  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 177  |        |
| 法人税等調整額         | △176 | 1      |
| 当期純利益           |      | 1,090  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |      | 1,090  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計 |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |        |
| 当 期 首 残 高                     | 4,673   | 6,318     | 9,812     | △1,246  | 19,558 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △262      |         | △262   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 1,090     |         | 1,090  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △1,233  | △1,233 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 827       | △1,233  | △405   |
| 当 期 末 残 高                     | 4,673   | 6,318     | 10,639    | △2,479  | 19,152 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高                     | 258                   | 46           | 4                | 309               | 19,868 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                  |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                  |                   | △262   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |              |                  |                   | 1,090  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                  |                   | △1,233 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △93                   | △10          | 34               | △69               | △69    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △93                   | △10          | 34               | △69               | △475   |
| 当 期 末 残 高                     | 165                   | 35           | 38               | 240               | 19,392 |

# 連結注記表

## 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 石巻アテックス株式会社  
上海日安天線有限公司

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海日安天線有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、上海日安天線有限公司は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

##### ・その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. たな卸資産

- ・商品及び製品、原材料、仕掛品 主として総平均法に基づく原価法及び移動平均法に基づく原価法

- ・貯蔵品、未成工事支出金 個別法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

### ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ④ 退職給付に係る負債の計上基準

### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

## ⑤ 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

- ⑥ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,982百万円
- (2) コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| コミットメントライン契約の総額 | 1,500百万円 |
| 借入実行残高          | －百万円     |
| 差引額             | 1,500百万円 |

なお、コミットメントライン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 14,300千株      | 一千株          | 一千株          | 14,300千株     |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,792千株       | 1,532千株      | 一千株          | 3,324千株      |

(注) 自己株式の株式数の増加1,532千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,531千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成30年6月28日開催の第65回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 262百万円
- ・1株当たり配当額 21円
- ・基準日 平成30年3月31日
- ・効力発生日 平成30年6月29日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 令和元年6月27日開催の第66回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 230百万円
- ・1株当たり配当額 21円
- ・基準日 平成31年3月31日
- ・効力発生日 令和元年6月28日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、余裕資金については、安全性の高い金融商品で運用しております。一部デリバティブを組込んだ複合金融商品を保有しておりますが、予めリスクの容認程度を設定し、その範囲内での運用に限定しております。なお、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品（他社株転換可能債）であり、信用リスク、流動性リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社及び当社の連結子会社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的にモニタリングするほか、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に関しては、投資時に発行体を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、運用期間中は対象銘柄の株価動向等及び取引金融機関から提示される時価情報を継続的に把握することにより管理しております。契約の締結に関しては、担当部署が、関係する社内規程に従い、適正な社内手続きを経て実行しております

投資有価証券に関しては、定期的に市場価格の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

外貨建債権及び債務の為替変動リスクを低減するため、市場の動向に応じ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しております。

支払手形及び買掛金、工事未払金は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（注）2 参照）。

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 11,003              | 11,003  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 4,833               |         |         |
| 貸倒引当金            | △0                  |         |         |
|                  | 4,833               | 4,833   | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                     |         |         |
| その他有価証券          | 907                 | 907     | —       |
| 資産合計             | 16,744              | 16,744  | —       |
| (4) 支払手形及び買掛金    | 1,991               | 1,991   | —       |
| (5) 工事未払金        | 185                 | 185     | —       |
| 負債合計             | 2,176               | 2,176   | —       |

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

・資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、主に市場価格によっております。債券は、取引金融機関から提示される価格によっております。

・負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 工事未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分              | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-----------------|-----------------|
| 投資有価証券<br>非上場株式 | 160             |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内（百万円） |
|-----------|-----------|
| 現金及び預金    | 11,003    |
| 受取手形及び売掛金 | 4,833     |
| 有価証券      | 100       |
| 計         | 15,937    |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,766円95銭
- (2) 1株当たり当期純利益 93円86銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,207</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,611</b>  |
| 現金及び預金          | 10,375        | 支払手形            | 120           |
| 受取手形            | 1,376         | 買掛金             | 1,792         |
| 有価証券            | 3,373         | 工事未払金           | 185           |
| 商品及び製品          | 96            | リース負債           | 13            |
| 仕掛品             | 1,887         | 未払金             | 794           |
| 材料及び貯蔵品         | 0             | 未払法人税等          | 236           |
| 未成工事支出金         | 564           | 未払費用            | 198           |
| 未収入金            | 43            | 前受金             | 0             |
| その他の金           | 423           | 未成工事受入金         | 2             |
| 貸倒引当金           | 67            | 預り金             | 45            |
|                 | △0            | 賞与引当金           | 222           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,491</b>  | その他の負債          | 0             |
| 有形固定資産          | 3,022         | <b>固定負債</b>     | <b>963</b>    |
| 建物              | 1,487         | リース負債           | 11            |
| 構築物             | 77            | 退職給付引当金         | 867           |
| 機械装置            | 33            | 長期未払金           | 80            |
| 車両運搬具           | 0             | その他の負債          | 4             |
| 工具器具備品          | 251           |                 |               |
| 土地              | 1,115         | <b>負債合計</b>     | <b>4,574</b>  |
| 建物              | 24            |                 |               |
| 建設仮勘定           | 33            | <b>純資産の部</b>    |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>63</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>18,959</b> |
| ソフトウェア          | 62            | 資本剰余金           | 4,673         |
| 電話加入権           | 0             | 資本剰余金           | 6,318         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,405</b>  | 資本準備金           | 6,318         |
| 投資有価証券          | 972           | 利益剰余金           | 10,446        |
| 関係会社株           | 419           | 利益準備金           | 407           |
| 出資金             | 0             | その他利益剰余金        | 10,038        |
| 長期貸付金           | 7             | 特別償却準備金         | 14            |
| 破産更生債権          | 0             | 固定資産圧縮積立金       | 173           |
| 長期前払費用          | 114           | 別途積立金           | 8,320         |
| 保険積立金           | 586           | 繰越利益剰余金         | 1,530         |
| 繰延税金資産          | 213           | <b>自己株式</b>     | <b>△2,479</b> |
| その他の金           | 91            | 評価・換算差額等        | 165           |
| 貸倒引当金           | △0            | その他有価証券評価差額金    | 165           |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,699</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>19,124</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>23,699</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

| 科 目                     | 金    | 額      |
|-------------------------|------|--------|
| 売 上 高                   |      | 16,121 |
| 売 上 原 価                 |      | 10,737 |
| 売 上 総 利 益               |      | 5,383  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |      | 4,315  |
| 営 業 利 益                 |      | 1,068  |
| 営 業 外 収 益               |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 39   |        |
| 有 価 証 券 利 息 他           | 7    |        |
| そ の 他                   | 11   | 58     |
| 営 業 外 費 用               |      |        |
| 売 上 割 引                 | 58   |        |
| 有 価 証 券 評 価 損           | 27   |        |
| 為 替 差 損                 | 26   |        |
| そ の 他                   | 5    | 118    |
| 経 常 利 益                 |      | 1,007  |
| 特 別 利 益                 |      |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1    |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 63   | 64     |
| 特 別 損 失                 |      |        |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 24   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 3    | 27     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |      | 1,044  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 175  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △163 | 11     |
| 当 期 純 利 益               |      | 1,032  |

## 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円、百万円未満切捨)

|                             | 株 主 資 本 |           |           |                 |               |           |               |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|---------------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 余 金   | 利 益 剰 余 金 |                 |               | 剰 余 金     |               | 利 益 剰 余 金 計 |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 固 定 資 産 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |
| 当 期 首 残 高                   | 4,673   | 6,318     | 407       | 21              | 173           | 8,320     | 753           | 9,676       |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |           |           |                 |               |           |               |             |
| 特別償却準備金の取崩                  |         |           |           | △7              |               |           | 7             | -           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |           |                 |               |           | △262          | △262        |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |           |                 |               |           | 1,032         | 1,032       |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |           |                 |               |           |               |             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |           |                 |               |           |               |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | -         | △7              | -             | -         | 777           | 770         |
| 当 期 末 残 高                   | 4,673   | 6,318     | 407       | 14              | 173           | 8,320     | 1,530         | 10,446      |

|                             | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等                | 純資産合計  |
|-----------------------------|---------|-------------|-------------------------|--------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |        |
| 当 期 首 残 高                   | △1,246  | 19,422      | 258                     | 19,681 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |             |                         |        |
| 特別償却準備金の取崩                  |         | -           |                         | -      |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △262        |                         | △262   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 1,032       |                         | 1,032  |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △1,233  | △1,233      |                         | △1,233 |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |             | △93                     | △93    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1,233  | △463        | △93                     | △556   |
| 当 期 末 残 高                   | △2,479  | 18,959      | 165                     | 19,124 |

# 個別注記表

## 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式
- ・その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）

移動平均法に基づく原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産

- ・商品及び製品

総平均法に基づく原価法、ただし、購入製品については、移動平均法に基づく原価法

- ・原材料

移動平均法に基づく原価法

- ・仕掛品

総平均法に基づく原価法

- ・貯蔵品、未成工事支出金

個別法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

#### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,744百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 96百万円

② 短期金銭債務 105百万円

(3) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額 1,500百万円

借入実行残高 一百万円

差引額 1,500百万円

なお、コミットメントライン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高 0百万円

② 仕入高 1,016百万円

③ 材料有償支給高 411百万円

営業取引以外の取引高 76百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,792千株     | 1,532千株    | 一千株        | 3,324千株    |

(注) 自己株式の株式数の増加1,532千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,531千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|             |        |
|-------------|--------|
| 未払金・未払費用    | 117百万円 |
| 賞与引当金       | 68百万円  |
| 退職給付引当金     | 265百万円 |
| 長期未払金       | 24百万円  |
| ゴルフ会員権等評価損  | 5百万円   |
| 減価償却費超過額    | 41百万円  |
| 一括償却資産償却超過額 | 5百万円   |
| 未払社会保険料     | 21百万円  |
| 減損損失        | 30百万円  |
| たな卸資産評価損    | 112百万円 |
| 繰越欠損金       | 124百万円 |
| その他         | 8百万円   |

小計 825百万円

評価性引当額 △455百万円

計 370百万円

### 繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | △73百万円 |
| 特別償却準備金      | △6百万円  |
| 固定資産圧縮積立金    | △76百万円 |

計 △156百万円

繰延税金資産の純額 213百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%)  | 関係内容              |             | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------|----------------------------|-------------------|-------------|-------|---------------|------|---------------|
|     |            |                            | 役員の<br>兼任等<br>(人) | 事業上の関係      |       |               |      |               |
| 子会社 | 石巻アテックス(株) | 所有<br>直接100%<br>被所有<br>(一) | 1                 | 当社製品の製造     | 材料の仕入 | 534           | 買掛金  | 39            |
|     |            |                            |                   |             | 業務委託費 | 44            | 未払金  | 3             |
|     |            |                            |                   |             | 材料の支給 | 411           | 未収入金 | 68            |
| 子会社 | 上海日安天線有限公司 | 所有<br>直接100%<br>被所有<br>(一) | 2                 | 当社製品の開発及び販売 | 材料の仕入 | 481           | 買掛金  | 51            |
|     |            |                            |                   |             | 業務委託費 | 7             | 未払金  | 5             |
|     |            |                            |                   |             | 製品の販売 | 0             | 売掛金  | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格、材料等の仕入価格は、当社製品の市場価格を基準に当社と子会社とで検討の上決定しております。
2. 業務委託費については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上で決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との<br>関係     | 取引の内容       | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------|----------------|---------------------------|-------------------|-------------|---------------|----|---------------|
| 役員及びその近親者 | 瀧澤 豊           | 被所有<br>直接8.36%            | 当社代表取締役<br>会長     | 自己株式の<br>取得 | 161           | —  | —             |
| 役員及びその近親者 | 瀧澤 功一          | 被所有<br>直接7.10%            | 当社代表取締役<br>社長     | 自己株式の<br>取得 | 161           | —  | —             |
| 役員及びその近親者 | 瀧澤 賢二          | 被所有<br>直接4.74%            | 当社代表取締役<br>社長の近親者 | 自己株式の<br>取得 | 120           | —  | —             |
| 役員及びその近親者 | 大野 榮子          | 被所有<br>直接4.35%            | 当社代表取締役<br>会長の近親者 | 自己株式の<br>取得 | 223           | —  | —             |
| 役員及びその近親者 | 西川 喜代子         | 被所有<br>直接4.73%            | 当社代表取締役<br>会長の近親者 | 自己株式の<br>取得 | 223           | —  | —             |

(注) 1. 議決権等の所有(被所有)割合は、自己株式取得後のものであります。

2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSNeT-3)により取得しており、取引金額は平成30年8月27日の終値であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,742円54銭
- (2) 1株当たり当期純利益 88円94銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和元年5月20日

日本アンテナ株式会社  
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アンテナ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アンテナ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和元年5月20日

日本アンテナ株式会社  
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アンテナ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月24日

日本アンテナ株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 濱 | 野 | 英 | 二 | ㊟ |
| 社外監査役 | 香 | 月 | 裕 | 爾 | ㊟ |
| 社外監査役 | 仲 | 井 | 一 | 彦 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、収益性の向上と財務体質の強化に努めるとともに、収益力並びに内部留保の状況を勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金21円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は230,482,098円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 800,000,000円 |
|---------|--------------|

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 800,000,000円 |
|-------|--------------|

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>城所孝明<br>(昭和43年12月7日生) | 平成14年 4月 公認会計士登録<br>平成19年 8月 アーンストアンドヤング・トランザクシ<br>ン・アドバイザー・サービス株式会社(現<br>EYトランザクション・アドバイザー・サー<br>ビス株式会社) 入社<br>平成22年 7月 城所孝明公認会計士事務所開設(現任) | —              |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の城所孝明氏は、社外取締役候補者であります。
4. 城所孝明氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社グループにおける業務執行の適正の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。城所孝明氏は、過去に役員として会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての任務を適切に遂行できると判断しました。
5. 城所孝明氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める最低責任限度額まで限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、城所孝明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役濱野英二氏及び仲井一彦氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | はまのえいじ<br>濱野英二<br>(昭和33年3月22日生)  | 昭和57年 4月 東亜国内航空株式会社（現日本航空株式会<br>社）入社<br>平成22年10月 当社入社<br>平成24年 7月 内部監査室長<br>平成27年 6月 当社常勤監査役（現任）                                                                                                                                                                                                                     | —              |
| 2         | なかいかずひこ<br>仲井一彦<br>(昭和26年8月31日生) | 昭和56年 3月 公認会計士登録<br>平成17年 3月 仲井一彦税理士事務所開設（現任）<br>平成19年 7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査<br>法人）代表社員<br>平成22年 7月 仲井一彦公認会計士事務所開設（現任）<br>平成23年 6月 当社監査役（現任）<br>平成24年 3月 株式会社大塚商会監査役（現任）<br>平成28年 7月 コモタ株式会社監査役（現任）<br>平成31年 2月 株式会社エスプール取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>仲井一彦公認会計士・税理士事務所 代表<br>株式会社大塚商会監査役<br>コモタ株式会社監査役<br>株式会社エスプール取締役 | —              |

- (注)
1. 上記の各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
  2. 監査役候補者の仲井一彦氏は、社外監査役候補者であります。
  3. 仲井一彦氏は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社グループにおける業務執行の適正の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。仲井一彦氏は、過去に役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての任務を適切に遂行できると判断しました。
  4. 仲井一彦氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会の終結の時をもって8年になります。
  5. 当社は、仲井一彦氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
  6. 当社は、仲井一彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上



# 日本アンテナ株式会社

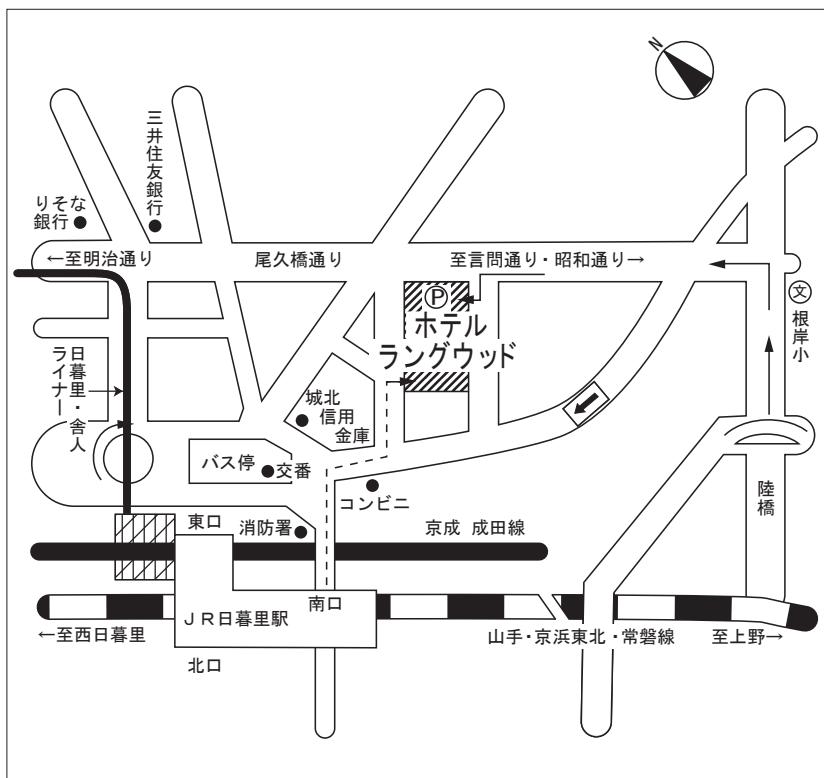
## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号

ホテル ラングウッド

2階「孔雀の間」

電話 (03) 3803-1234(代)



- JR日暮里駅南口下車、京成日暮里駅下車、日暮里・舎人ライナー日暮里駅下車 徒歩約2分
- 当日受付(入場)は午前9時より開始いたします。